



Special
issue

\\ 国民負担率から医療費の問題まで //

仕組みを知り「自分ごと」として捉える

財務省は3月5日、2025年度の国民負担率が46.2%になるとの見通しを公表しました。国民負担率とは個人や企業など国民全体の所得に対する税金と社会保険料の負担割合です。今年度は、24年度に実施された定額減税がなくなった影響で0.4ポイントの増加が見込まれています。20年前の国民負担率は35%程度でしたが、人口の高齢化などに伴う社会保障給付費の増加により、13年度以降は40%超となっています。

また、厚生労働省は従業員5人以上の事業所3万余りを対象に行う「毎月勤労統計調査」の昨年1年分の確報値を公表しました。これによると物価の変動分を反映した実質賃金は速報値の▲0.2%を上回る▲0.3%と3年連続のマイナスです。

このような中であって「社会保険料の負担がもう少し軽くなれば」と感じた方もいるかもしれません。医療保険についていえば、「団塊の世代」が全員75歳以上に移行する「2025年」を迎え、今後、現役世代から

高齢者医療への支援（拠出金）が急増することが懸念されています。毎月、ご自分の給料からどのくらいの支援をしているかについては、下欄の「知っておきたい！健保のコト」と併せてお読みください。

これまで健保連は、「現役世代の負担を軽減していく」必要性を関係方面に訴えてきました。最近、その重要性が世間に認知されてきましたが、医療保険制度における世代間の給付と負担のアンバランスの解消や応能負担の推進に向けた高齢者の窓口負担割合の見直し——など取り組むべき課題はまだ残っています。

今、大事なことは2025年以降も少子高齢化が続く中、医療費と現役世代の負担がより増大していく可能性があるという危機感を国民全体で共有し、その上で組織や個人の立場で何ができるかをそれぞれが考え、実践していくことです。健保連、健保組合は今後もこうした視点に立った活動に取り組んでいきます。

知っておきたい！ 健保のコト

vol.72

基本保険料、
特定保険料、
ってなに？

毎月手にする（見る）給与明細書。多くの人は支給額から税金や社会保険料（原則企業と折半）などを差し引いた手取り額しか見ていないのではないのでしょうか。

今月の上欄で取り上げた「国民負担率」を読まれた方は給与明細書の社会保険料の控除欄にも注目してみてください。控除欄には健康保険、介護保険（40歳以上）、厚生年金、雇用保険の各保険料が記載されています。このうち健康保険料を見ると、「基本保険料」と「特定保険料」に区分されているのが分かります。

基本保険料は皆さんやご家族の医療費の支払いや健康づくり・疾病の予防にあてる保険料、一方、特定保険料は高齢者の医療を支える費

用にあてる保険料です。

健康保険組合の2023年度決算見込みにおける平均保険料率は9.27%、うち特定保険料率は3.91%で、健康保険料全体に占める割合は42.18%になります。2025年は“団塊の世代”が全て75歳以上となり、今後、高齢者医療への支援（拠出金）負担が増え、さらに現役世代の保険料が増える見込みです。

加入されている健保組合によっても保険料率は変わります。まずは自分の給与から高齢者医療にいくらあてられているかを確認してみてください。医療保険を巡りさまざまな報道がされていますが、給与明細書からも、その実態をうかがい知ることができるのです。